

広報 りくぜんたかた

〈臨時号⑤⑥〉

【発行】

陸前高田市企画部協働推進室
(災害対策本部：学校給食センター)

平成 23 年 5 月 14 日

仮庁舎代表電話：0192-59-2111

おおふなとさいがいFMで、広報りくぜんたかた臨時号の内容など、毎日本市の情報を放送しています。周波数は80.5MHzで、午前8時、11時、午後2時、5時の4回放送しています。広報と合わせてそちらも利用してください。

河村たかし名古屋市長が来訪し激励

このたび、職員27人を本市に派遣し、本市を全面的にバックアップしている名古屋市の河村たかし市長が、5月13日に本市の激励のために戸羽市長を訪問しました。

河村市長は、車3台を本市に寄贈し、「産業振興や雇用の確保などで協力したい」と名古屋市を挙げての支援を約束。

その後、河村市長と戸羽市長が懇談し、戸羽市長が被災前と被災後の航空写真を利用して、被災状況を説明。河村市長は、「陸前高田市に職員を派遣しようという案は、職員から出ました。名古屋からも応援していますので、復興に向けてがんばってください」とエールを送りました。



名古屋市のマスコットキャラクター「はち丸」を手にする戸羽市長（写真左）と河村市長

◆5月16日（月）から岩手県交通（広田線）の運行区間を延長

岩手県交通では、5月16日（月）から広田線の運行区間を延長します。バスダイヤは下表のとおりですが、主な停留所のみ表中に記載し、経由地すべてを表の下に記載します。

▽広田線（広田小学校⇄鳴石団地間、網掛けは今回延長した区間）【料金無料、毎日運行】

往路				復路			
停留所	時刻	停留所	時刻	停留所	時刻	停留所	時刻
広田小	8:43	広田小	9:00	鳴石団地前	13:40	塗屋坂	14:11
平畑	8:45	大野	9:02	サンビレッジ高田	13:44	広田泊	14:13
黒崎入口	8:47	長洞	9:05	高木	13:56	久保	14:16
樺島入口	8:51	柳沢	9:11	柳沢	13:59	樺島入口	14:19
久保	8:54	高木	9:14	長洞	14:05	黒崎入口	14:23
広田泊	8:57	サンビレッジ高田	9:26	大野	14:08	平畑	14:25
塗屋坂	8:59	鳴石団地前	9:30	広田小	14:10	広田小	14:26

【経由地】広田小⇄田谷⇄平畑⇄山田⇄黒崎入口⇄岩倉海岸⇄樺島入口⇄集⇄久保⇄試験場前⇄広田⇄広田泊⇄田端⇄塗屋坂⇄広田小学校⇄天王前⇄大野⇄小屋敷⇄袖野⇄長洞⇄小筒口⇄柳沢⇄三日市⇄高木⇄高畑⇄サンビレッジ高田⇄鳴石団地前

◆岩手弁護士会相談会の日程について

岩手弁護士会では、下表の日程で相談会を開催します。

月日（曜）	相談時間	会場
5月16日（月）	午前11時～午後5時	広田小学校
		竹駒コミセン
		第一中学校

◆子どもたちの“心のケア”について～陸前高田市教育委員会からのお知らせ～

市内の各小中学校が学校を再開してから1カ月を迎えようとしています。現在、本市には8人の臨床心理士が配置され、学校支援カウンセラーとして各学校を訪問し、学級担任と連携を図りながら「心のサポート授業」や「面談」を行うなど、子どもたちの心のケアに取り組んでいます。

なお、学校支援カウンセラーの訪問期間は、5月9日（月）から6月17日（金）までの6週間となっています。

裏面に災害義援金などのお知らせがあります

◆災害義援金などの申請について～市被災者支援室から～

災害義援金などの申請は、5月16日（月）から下表のとおり市内各地区を巡回して受け付けます。

▽受付日程

期日	対象地区名	会場	受付時間
5月16日（月）	矢作町	矢作小学校（旧下矢小学校）体育館	午前9時 ～ 午後5時
5月17日（火）	竹駒町	竹駒小学校家庭科室	
5月18日（水）	気仙町	長部地区コミュニティセンター	
5月19日（木）	高田町1甲・乙、2～4区	市役所仮設庁舎（給食センターそば）被災者支援室	
5月20日（金）	高田町5～9区		
5月21日（土）	高田町10、11、12甲・乙、13区		
5月22日（日）	高田町14～17区		
5月23日（月）	米崎町	米崎中学校生徒会室	
5月24日（火）	小友町	モビリアセンターハウス	
5月25日（水）	広田町	広田小学校体育館	

※1 なるべく対象地区の受付会場で手続きをお願いします。（都合がつかない場合は、他の地区でも申請ができます）

※2 5月26日（木）以降は、引き続き市役所仮設庁舎（学校給食センターそば）の被災者支援室で申請を受け付けます。

▽支給対象者

【人的被害】災害義援金（死亡または行方不明見舞金）と災害弔慰金の支給対象となる遺族の範囲・順位は、①配偶者、②子、③父母、④孫、⑤祖父母です。

【住家被害】災害義援金（住家損壊見舞金）…居住する住宅が全壊または半壊の場合
被災者生活再建支援金…全壊または大規模半壊の場合にそれぞれ対象となり、申請者は被災当時の世帯主となります。

▽提出（提示）書類

- ①申請書…各会場において受け付けの際に発行します。
 - ②り災証明書…災害義援金（住家損壊等見舞金）と被災者生活再建支援金について、住家の被災状況を確認します。
 - ③預金通帳、キャッシュカードなど…振込口座の情報を確認します。
 - ④運転免許証、健康保険証など（提示）…申請者の本人確認書類が必要となります。
- ※被災の状況に応じて、上記以外の書類の添付が必要となる場合があります。

▽市外に避難した人の対応

市外に避難し、居住地が確認された人には、5月26日（木）以降、申請手続きについての案内を送付する予定となっています。

詳しくは、市被災者支援室（☎090-3148-3842）まで。

◆気仙沼信用金庫が鳴石地内に仮店舗を開設

気仙沼信用金庫では、高田町鳴石（エコタウン）地内に仮店舗を開設し、5月16日（月）から当分の間、相談業務に限定して営業を行います。

▽主な業務 紛失届の受け付け、再発行した通帳類の交付

▽持参するもの 新しく届け出る印鑑、本人確認書類

Aid TAKATA からのお知らせ

◆AidTAKATA 主催「ワクワクこども祭り」開催～あの大河ドラマのヒーローがやって来る～

AidTAKATA では、上記イベントを次のとおり開催します。

▽日時 5月15日（日）午前11時30分開場、正午～午後4時まで（雨天決行）

▽対象 市内の中学生以下の子ども1人ないし2人に、保護者または引率者を含めて1世帯3人まで。（限定130組、入場整理券がない人は入場できません）

▽場所 モビリア

▽入場整理券の配布

・日時 5月14日（土）午後2時～

・場所 竹駒コミセン駐車場、小友小学校正門